

「明細書の無料発行の実施状況調査」における報告書（案）の概要

1 調査の目的

平成26年4月よりレセプトの電子請求を行っている保険医療機関（400床以上のものに限る）及び保険薬局については、例外なく詳細な個別の点数項目がわかる明細書の発行が義務づけられた。また、レセプトの電子請求を行っている400床未満の病院についても、平成28年4月以降、例外なく明細書を発行することが義務づけられた。

本調査では、これらを踏まえ、保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステーションにおける明細書の発行状況、発行事務の現状、患者への影響等を調査するとともに、明細書発行に対する患者の意識等について調査を行う。

2 調査方法及び調査の概要

(1) 施設調査

全国の施設の中から無作為に抽出した全国の病院1,000施設、一般診療所1,000施設、歯科診療所1,000施設、保険薬局500施設、訪問看護ステーション500事業所の計4,000施設に対し、平成27年7月に調査票を配布。

(2) 患者調査

調査対象となった対象施設において、調査期間中に入院、受診、院外処方箋を持って来局した患者又は訪問看護（医療保険）を1か月以上利用し、かつ調査期間中も利用のあった利用者（1施設につき最大2名、合わせて最大10,000名）を調査対象とし、平成27年7月に対象施設を通じて調査票を配布し、患者から郵送により直接回収。

3 回収の状況

(1) 施設調査

① 病院調査	有効回答数： 439 施設（有効回答率 43.9%）
② 一般診療所調査	有効回答数： 425 施設（有効回答率 42.5%）
③ 歯科診療所調査	有効回答数： 479 施設（有効回答率 47.9%）
④ 保険薬局調査	有効回答数： 266 施設（有効回答率 53.2%）
⑤ 訪問看護ステーション調査	有効回答数： 253 施設（有効回答率 50.6%）

(2) 患者調査

⑥ 病院（入院）患者調査	有効回答数： 372 名
⑦ 病院（外来）患者調査	有効回答数： 499 名
⑧ 一般診療所患者調査	有効回答数： 500 名
⑨ 歯科診療所患者調査	有効回答数： 560 名
⑩ 保険薬局患者調査	有効回答数： 323 名
⑪ 訪問看護ステーション利用者調査	有効回答数： 269 名

4 検証部会としての評価

平成26年4月の診療報酬改定内容を踏まえ、明細書の発行実態、明細書発行の事務・費用負担の実態、患者の明細書の受領状況及び明細書受領に関する意識、患者の明細書の活用状況及び明細書の内容に関する理解度、患者のかかりつけ医等の有無の実態等について検証を行った。

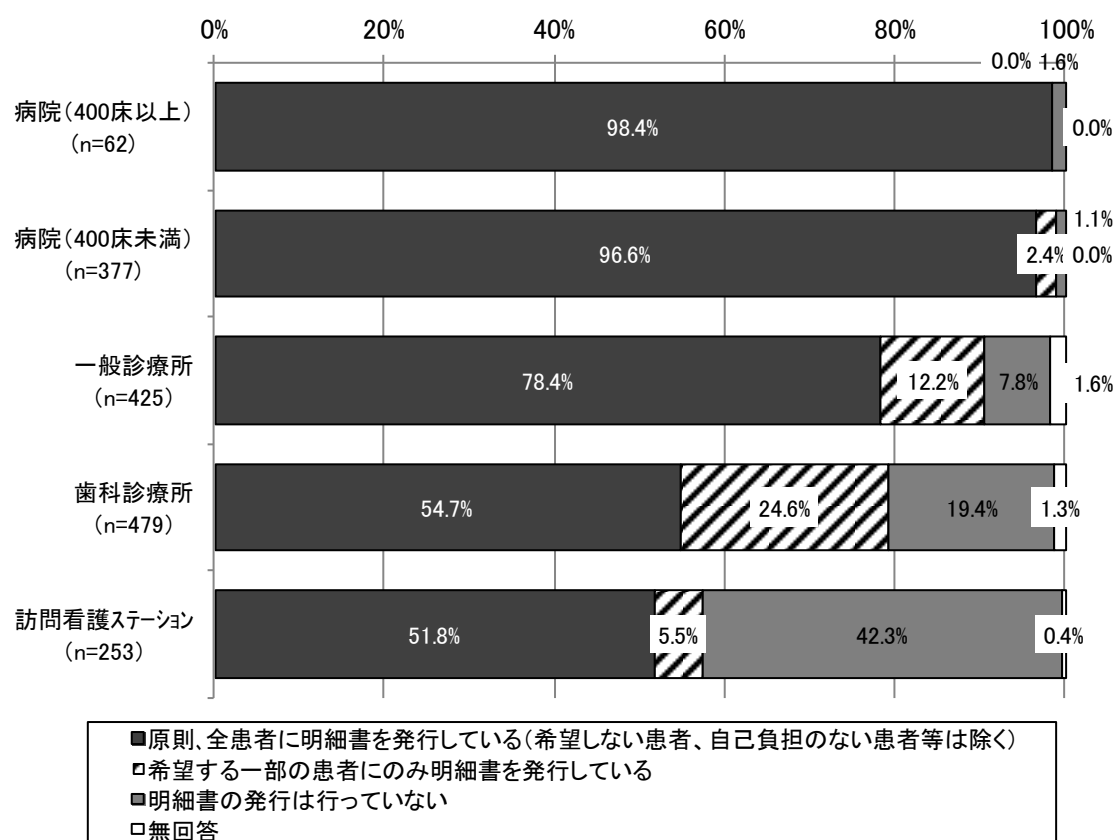
<本調査に係る主な改定内容>

電子レセプト請求の義務付け対象となっている医療機関及び薬局

		明細書の無料発行体制整備済	明細書の無料発行体制未整備
病院	400床以上	義務化 (免除規定なし)	<u>平成26年4月以降、義務化(免除規定なし)</u>
	400床未満		<u>平成26年4月～平成28年3月まで</u> (報告事項) →明細書無料発行の対応の有無、正当な理由に該当する旨等を報告 →レセプトコンピュータを改修する時期を届出る。 →1,000円を超える明細書の発行料金を徴収している場合は、その料金設定の根拠を明らかにする。 <u>平成28年4月以降、義務化(免除規定なし)</u>
診療所 (歯科診療所含む)			<u>平成26年4月以降</u> (報告事項) →明細書無料発行の対応の有無、正当な理由に該当する旨等を報告 →レセプトコンピュータを改修する時期を届出る。 →1,000円を超える明細書の発行料金を徴収している場合は、その料金設定の根拠を明らかにする。 <u>※平成28年4月以降も免除規定はあり</u>
薬局			<u>平成26年4月以降、義務化(免除規定なし)</u>

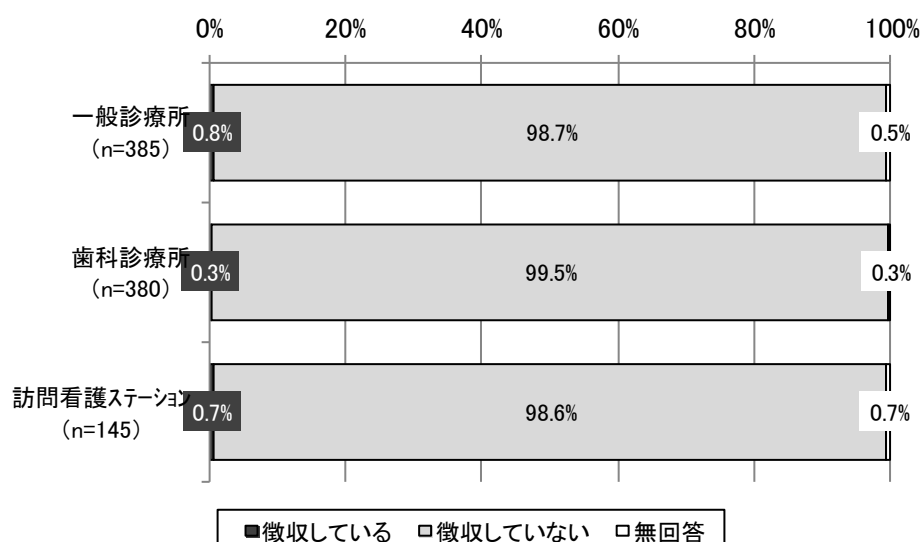
(1) 施設調査

P22 図表 35 明細書の発行状況



(注) 保険薬局は、当該質問項目は設けていない。

P25 図表 39 明細書発行にかかる費用徴収の有無



(注) 明細書発行施設とは以下の定義による：

- ・病院では、「明細書の発行状況」において「原則、全患者に発行している」と回答した施設を明細書発行施設とした。

但し、本質問については、「明細書の発行状況」において「希望する一部の患者にのみ発行している」と回答した施設に尋ねており、400床未満病院（9施設）では全て「徴収していない」であった。

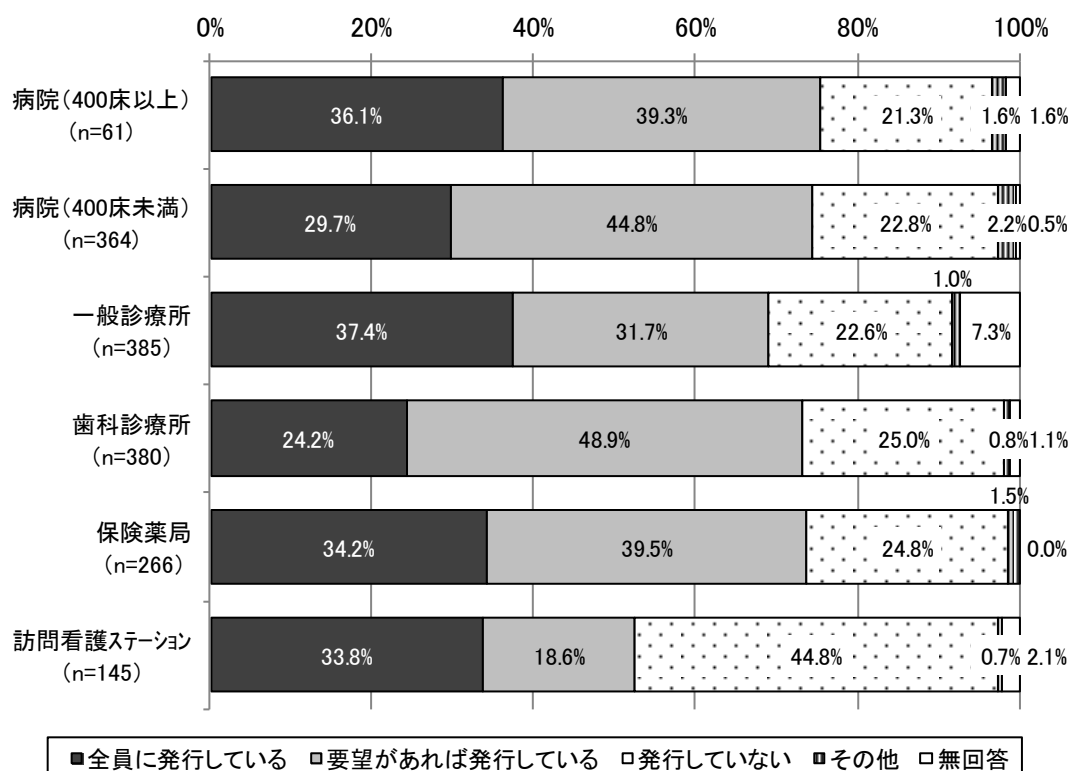
- 一般診療所・歯科診療所・訪問看護ステーションでは、「明細書の発行状況」において「原則、全患者に発行している」又は「希望する一部の患者にのみ発行している」と回答した施設を明細書発行施設とした（以下、同様）。
- 保険薬局では、全施設を明細書発行施設とした（以下、同様）。なお、当該質問項目は設けていない。

P25 図表 40 明細書発行にかかる1件当たりの費用徴収額（費用を徴収している施設）
（単位：円）

	平均値	標準偏差	中央値
一般診療所 (n=3)	290.0	255.1	300.0

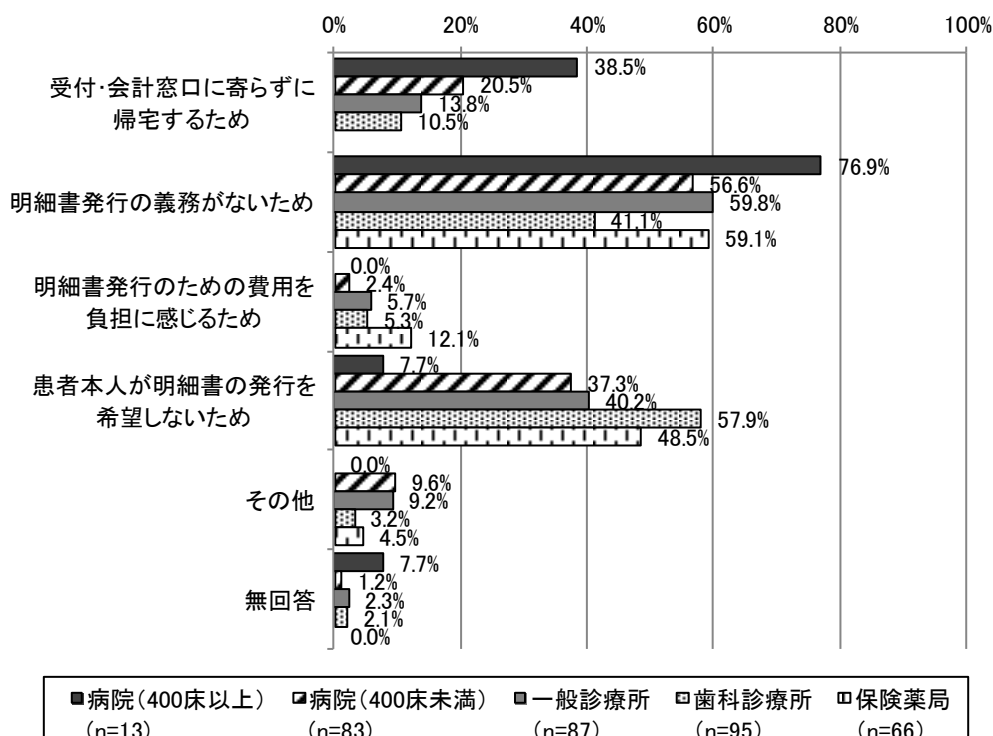
- (注)・費用を「徴収している」と回答した施設・事業所のうち、費用徴収額に記入のあった施設を集計対象とした。
 ・歯科診療所、訪問看護ステーションでは、費用を「徴収している」と回答した施設は全て無回答であった。
 ・徴収金額の算出根拠として、「明細書発行体制加算に基づいて」、「レセプトコンピュータが導入されていないため作成に手間がかかるため」、「事務処理の労力を考慮して」が挙げられた。

P37 図表 58 自己負担額のない患者に対する明細書の発行状況



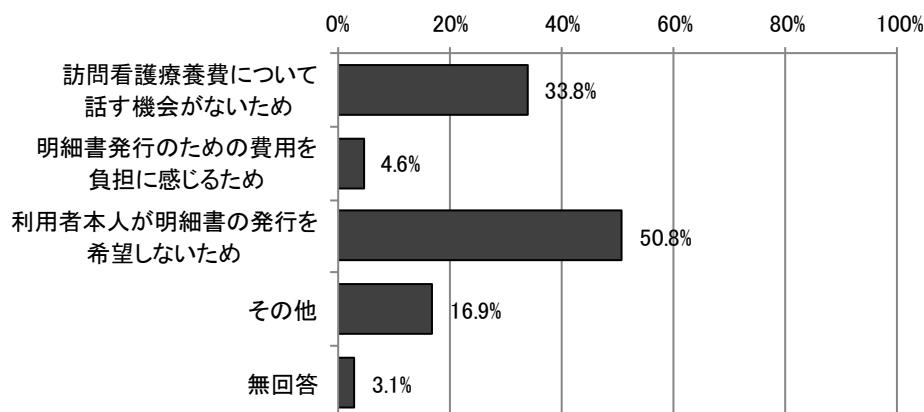
- (注) 「その他」として、以下の内容が挙げられた。
- 病院：「入院患者は全員に発行、外来患者は希望者のみ発行」（同旨含め2件）、「外来患者は全員に発行、入院患者はシステム上発行できない」、「労災・自賠責などは発行していない」等
 - 一般診療所：「自己負担額のない患者がいない」、「検査、点検、レントゲン等実施時に発行」等
 - 訪問看護ステーション：「交通費負担の利用者のみ発行」
 - 保険薬局：「老人ホーム入居者以外全員発行」、「容器代などの負担がある時は発行」等

P38 図表 59 自己負担額のない患者に明細書を発行していない理由
 (自己負担額のない患者に明細書を発行していない医療機関・保険薬局、複数回答)



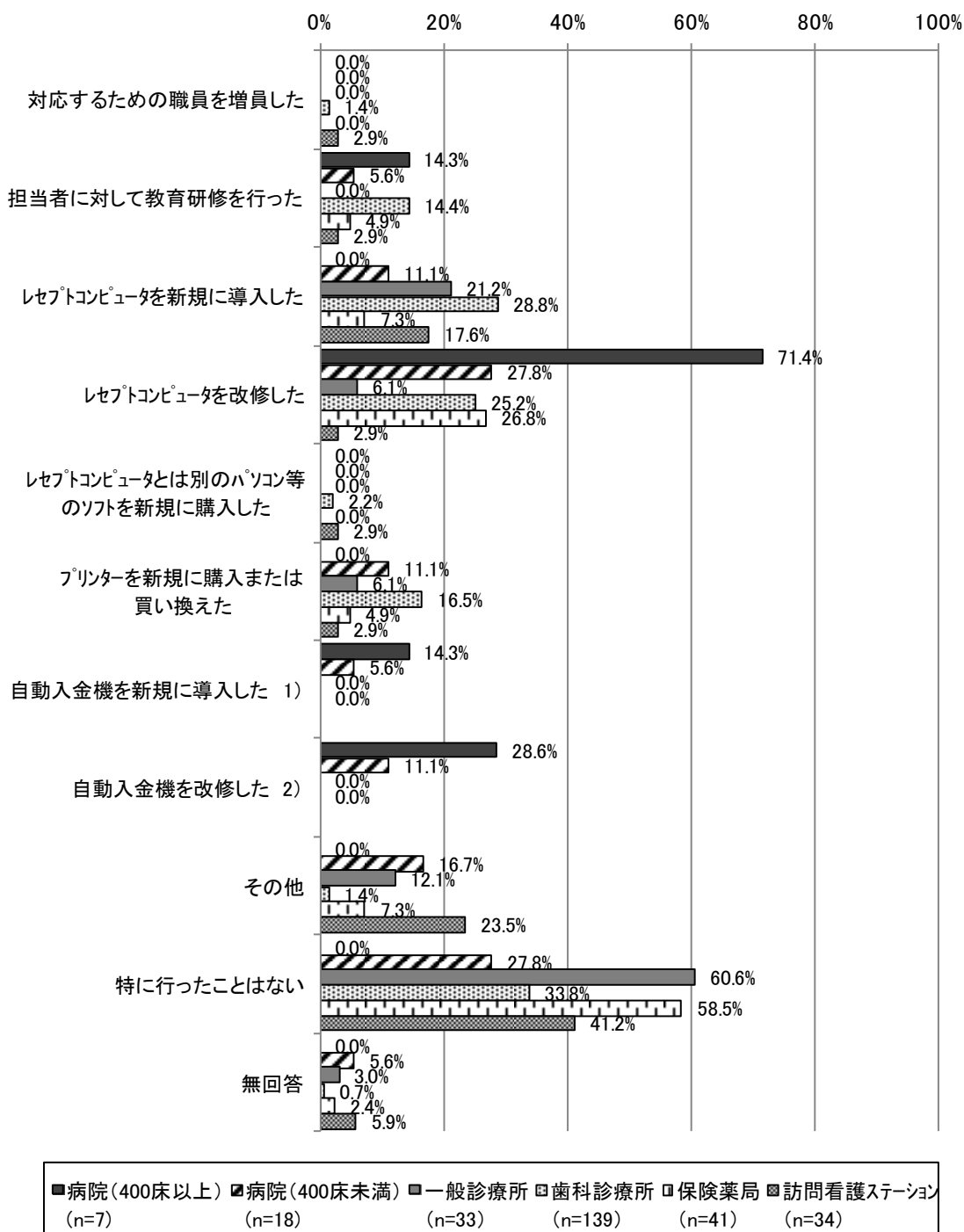
(注)・保険薬局では、「受付・会計窓口へ寄らずに帰宅するため」の選択肢は設けていない。
 ・「その他」として、以下の内容が挙げられた。
 病院：「システムの設定上発行できない」(同旨含め5件)、「毎回診療内容が変わらないため」等
 一般診療所：「システムの設定上発行できない」(同旨含め6件)、「自己負担のない患者はその都度コンピュータに入力しないから(後でまとめて入力)」等
 歯科診療所：「該当する患者がいない」、「事務量、作業時間が多いため」、「手間がかかる」等
 保険薬局：「紙資源節約のため」、「自己負担がないので必要ないと解釈」、「システム上、領収証が発行されない場合は明細書も発行されないため」

P38 図表 60 自己負担額のない患者に明細書を発行していない理由
 (自己負担額のない患者に明細書を発行していない訪問看護師等、複数回答、n=65)



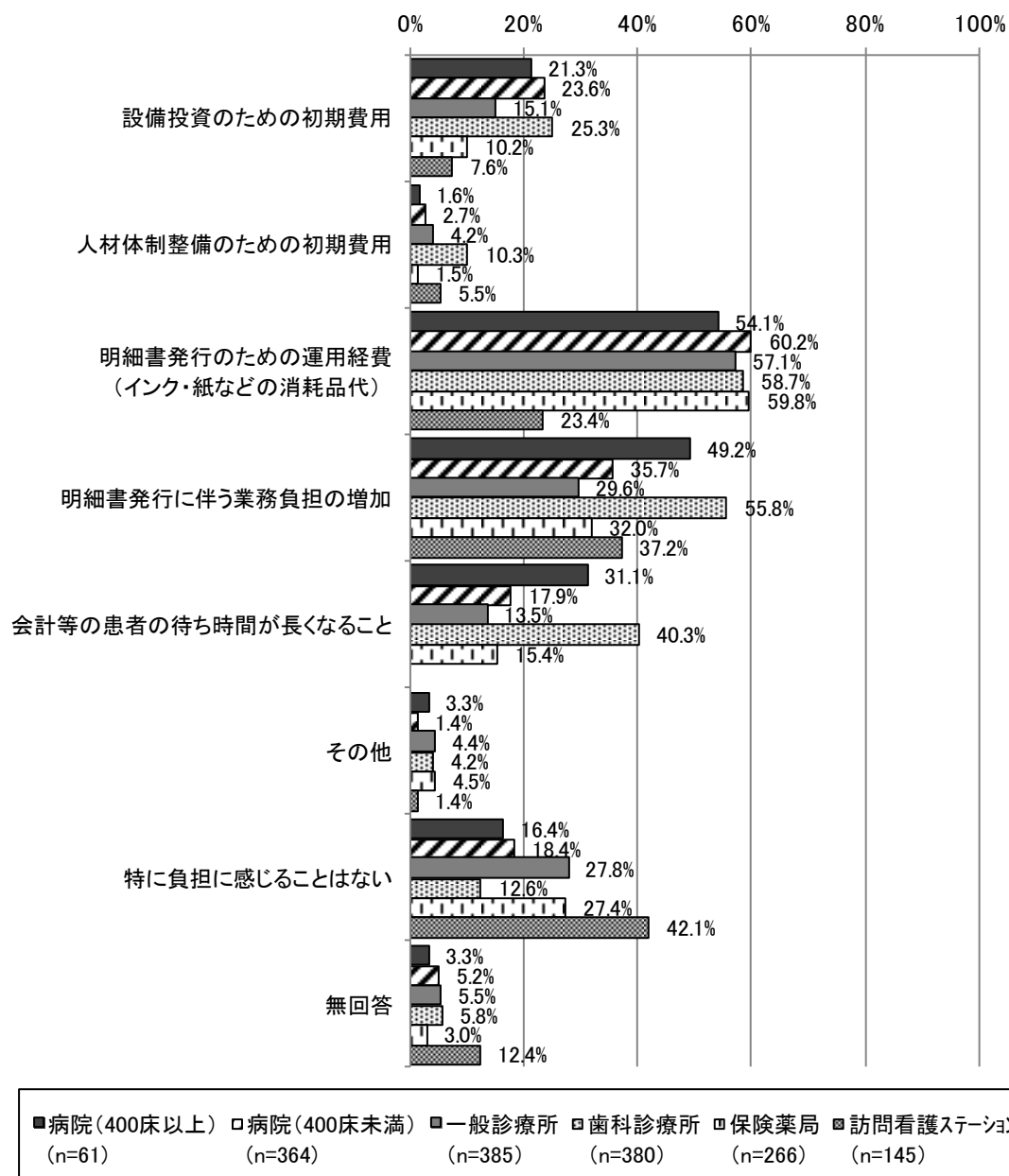
(注)「その他」の内容として、「本人からの料金徴収がないため」(同旨含め2件)、「システム上発行できない」、「開設母体の方針」等が挙げられた。

P47 図表 70 明細書の作成及び患者からの照会のために行ったこと
(明細書の発行開始時期が平成 26 年 4 月以降の施設・事業所、複数回答)



(注) 1) 2) 保険薬局・訪問看護ステーションでは、本選択肢は設定していない。

P50 図表 75 明細書発行体制の整備における負担（複数回答）



(注)・訪問看護ステーションでは、「会計等の患者の待ち時間が長くなること」の選択肢は設定していない。

・「その他」として、以下の内容が挙げられた。

病院：「内容に関する問合せ対応」（同旨含め3件）、「渡し誤りがないよう確認作業」、「患者に不必要と言われること」等

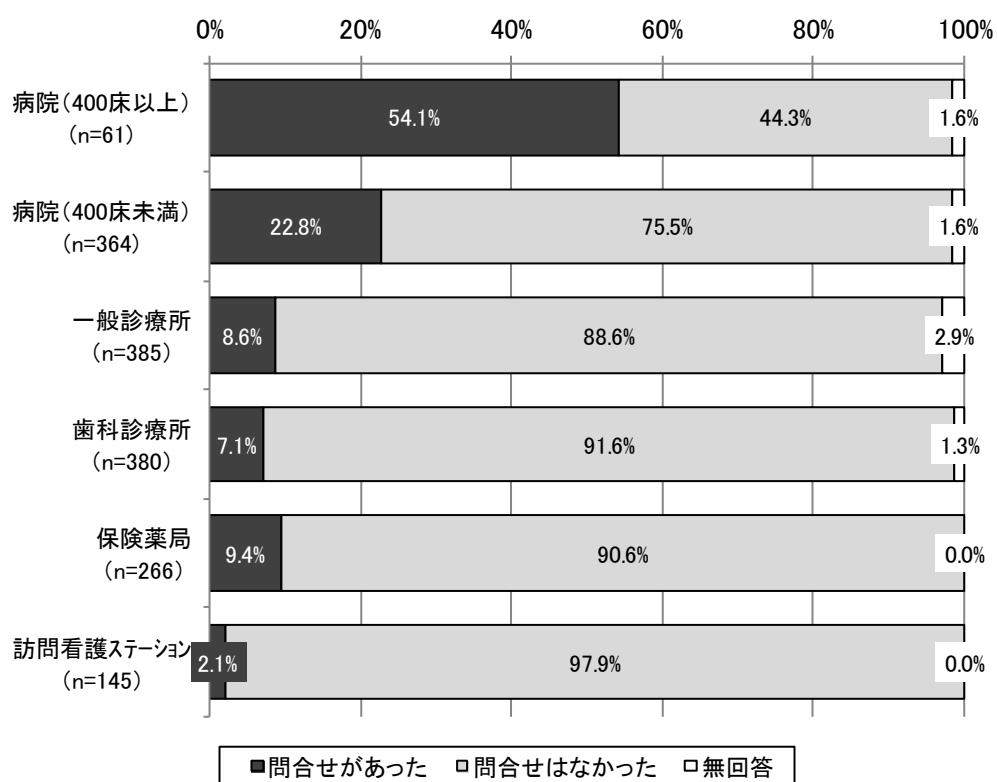
一般診療所：「内容に関する問合せ対応」（同旨含め6件）、「患者から紙が多いとの指摘を受ける」（同旨含め2件）、「不要となった紙の処分」等

歯科診療所：「不要になった明細書の処理作業コスト」（同旨含め2件）、「患者の質問への対応」（同旨含め2件）、「パソコンが壊れたときの修理費」、「控えの保存場所」等

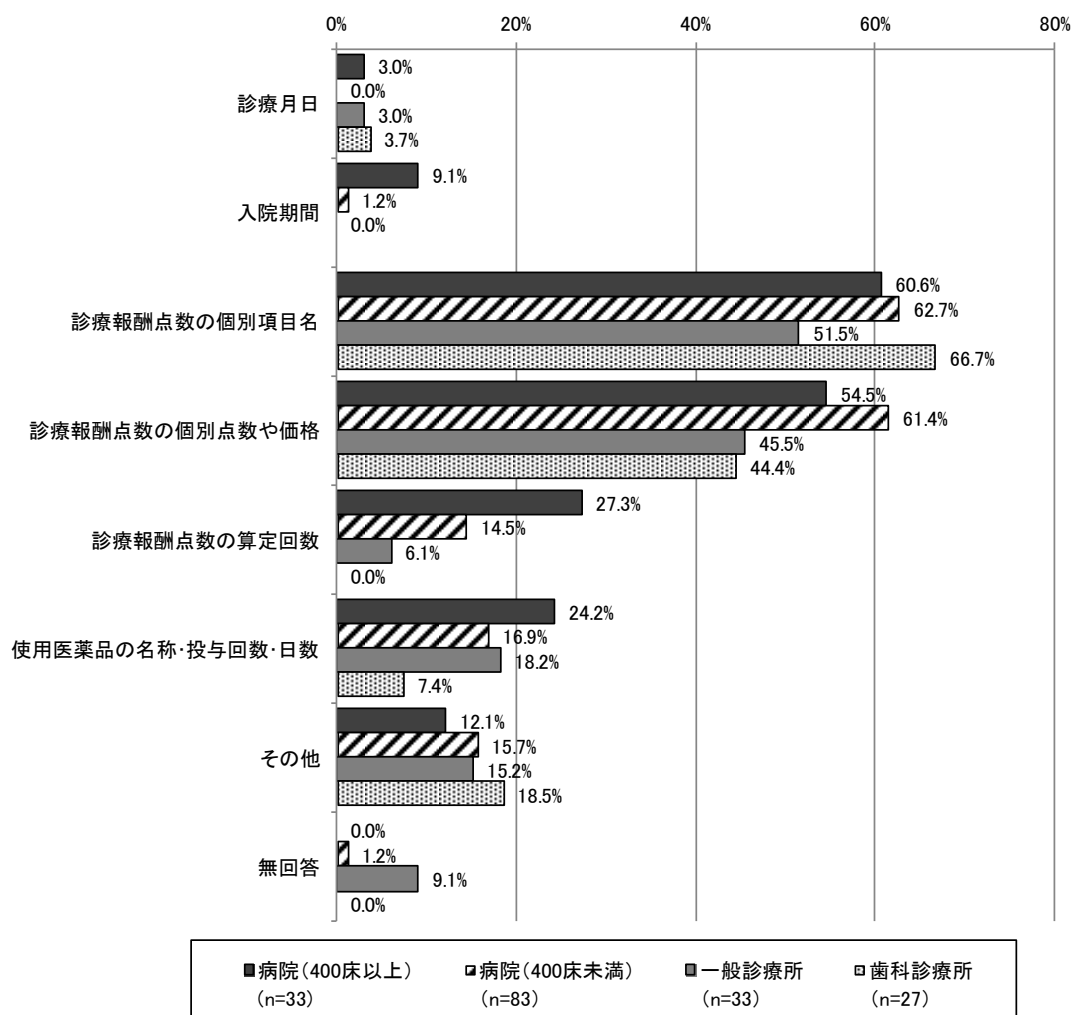
訪問看護ステーション：「金額が利用者により必ずしも1割や3割負担でないこと」等

保険薬局：「初回来局時の方に聞く項目が増えること」、「明細書発行有無管理」等

P52 図表 76 明細書についての問合せの有無（平成27年6月1か月）

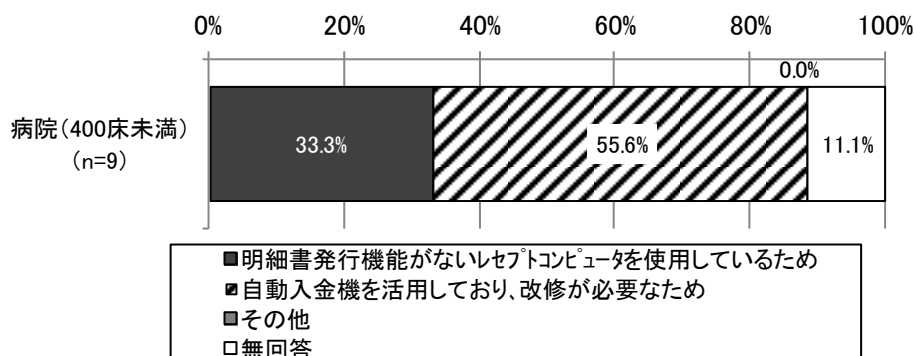


P53 図表 77 医療機関における明細書についての問合せ項目
(問合せのあった施設、平成27年6月1か月、複数回答)



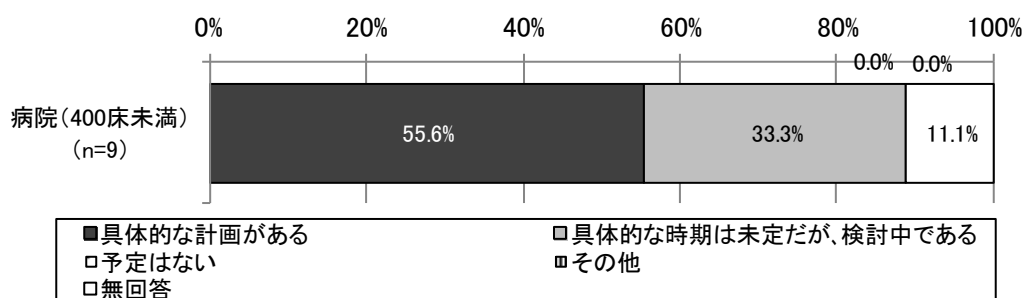
- (注)
- ・歯科診療所では、「入院期間」の選択肢は設定していない。
 - ・「その他」の内容として、病院では「明細書の見方」(同旨含め4件)、「自己負担額の内容」(同旨含め3件)、「DPCの包括項目について」(同旨含め2件)等、一般診療所では「保険点数の理由」、「時間内の受診だったのに明細書に時間外対応の算が入っている」、「特定疾患療養管理料について」等、歯科診療所では「領収証があるのに明細書を出す理由」(同旨含め2件)、「保管の必要性」等が挙げられた。

P57 図表 81 全患者に明細書の無料発行をしていない理由
 (「正当な理由」の届出をし、希望する一部の患者にのみ明細書を発行している病院)



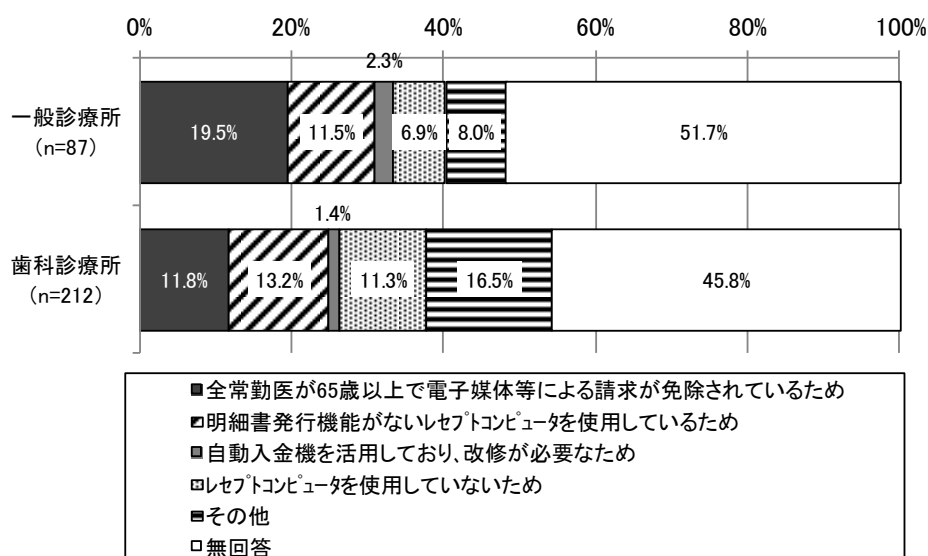
(注) ・全患者に明細書の無料発行をしていない病院は、「明細書の発行状況」で「正当な理由」の届出をし、発行を希望する一部の患者にのみ明細書発行をしている」を選択した9施設とした(以下同様)。
 ・400床以上の病院では該当施設がなかった。

P57 図表 82 全患者への明細書無料発行体制の整備予定
 (「正当な理由」の届出をし、希望する一部の患者にのみ明細書を発行している病院)



(注) 明細書無料発行の具体的な予定があるとし、発行予定時期を回答した病院(400床未満)は、「平成28年1月頃」(2施設)、「平成27年8月頃」(1施設)、「平成28年4月頃」(1施設)であった。

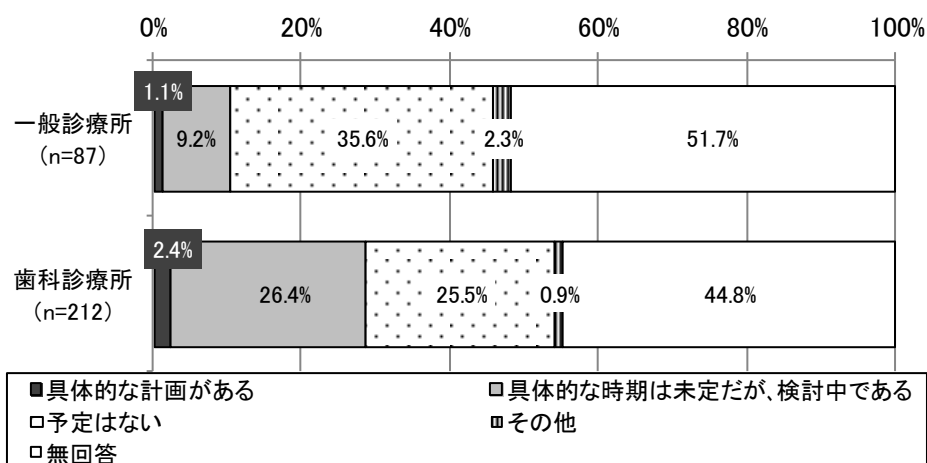
P59 図表 84 全患者に明細書の無料発行をしていない理由
(全患者に明細書の無料発行をしていない診療所)



(注)・全患者に明細書の無料発行をしていない診療所は、「明細書の発行状況」で「希望する一部の患者にのみ明細書を発行している」又は「明細書の発行は行っていない」を選択した施設と、「明細書の発行状況」で「原則、全患者に明細書を発行している」を選択した施設のうち「明細書発行にかかる費用徴収の有無」で費用を「徴収している」と回答した施設とした（以下同様）。

・「その他」の内容として、一般診療所では「患者からの希望がないため」（同旨含め4件）、「事務の負担増」、「特養入所者のみの診察のため、別途職員が治療内容を説明しているから」、「特に理由はない」等、歯科診療所では「患者からの希望がないため」（同旨含め8件）、「パソコンが苦手によくわからない」（同旨含め2件）、「人手不足のため」（同旨含め2件）等が挙げられた。

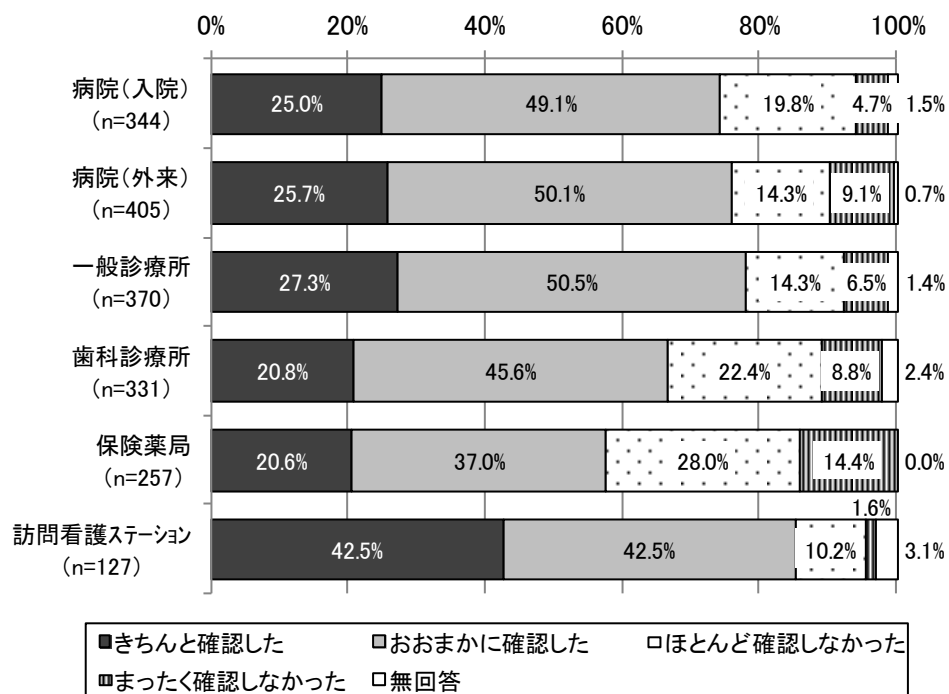
P59 図表 85 全患者への明細書無料発行体制の整備予定
(全患者に明細書の無料発行をしていない診療所)



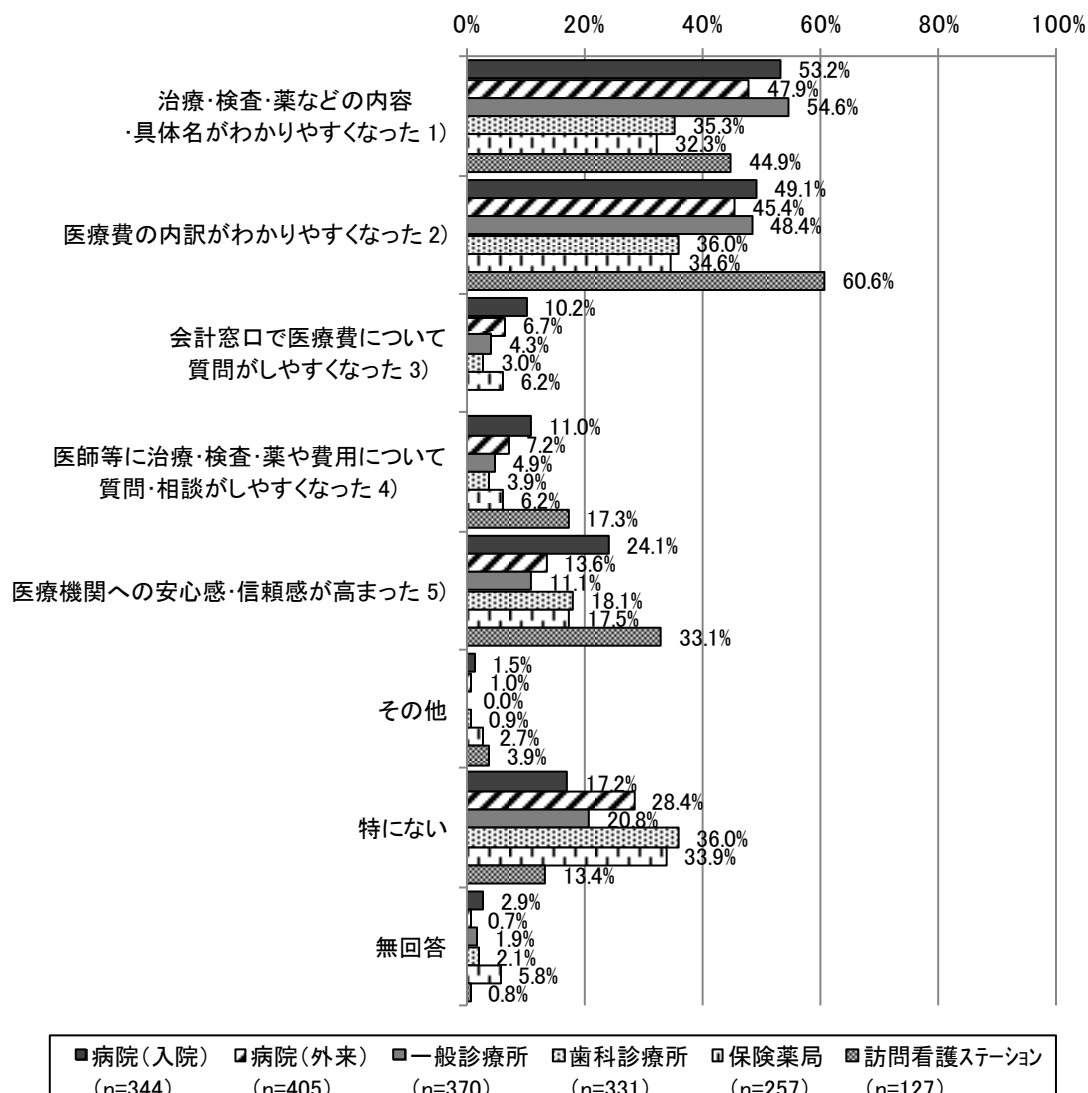
(注) 明細書無料発行の具体的な予定があるとし発行予定時期を回答した診療所は、一般診療所では「平成27年9月頃」（1施設）、歯科診療所では「平成27年8月頃」（2施設）、「平成27年9月頃」（2施設）、「平成28年10月頃」（1施設）であった。

(2) 患者調査

P83 図表 112 明細書の内容の確認状況 (明細書を受け取った人)

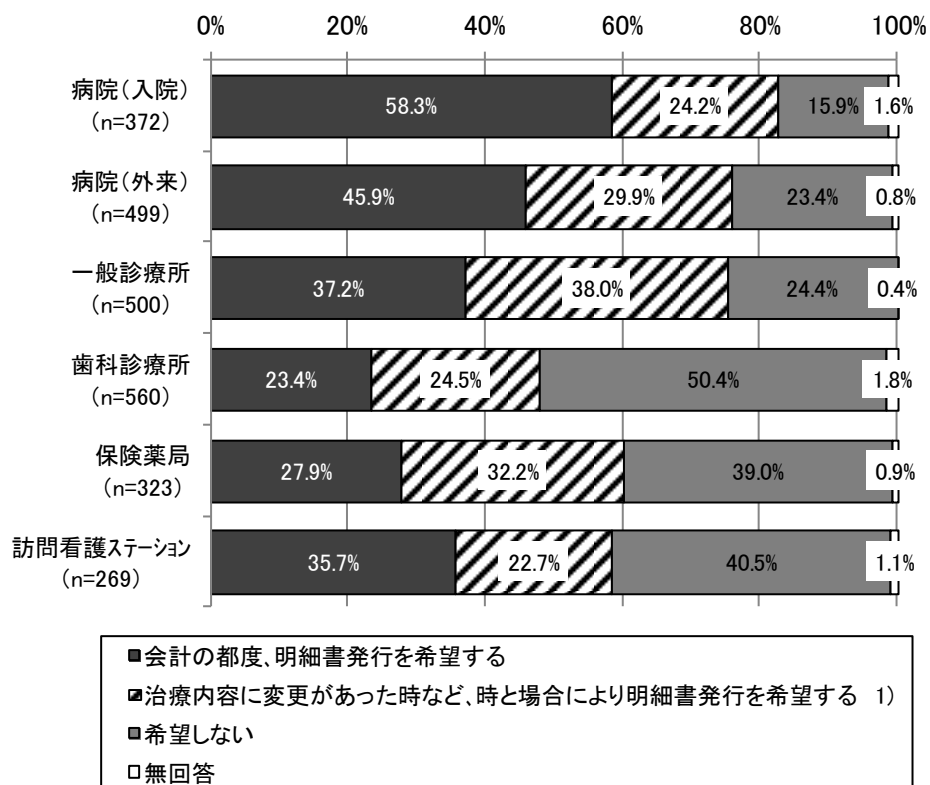


P84 図表 113 明細書を受け取って良かったこと（明細書を受け取った人、複数回答）



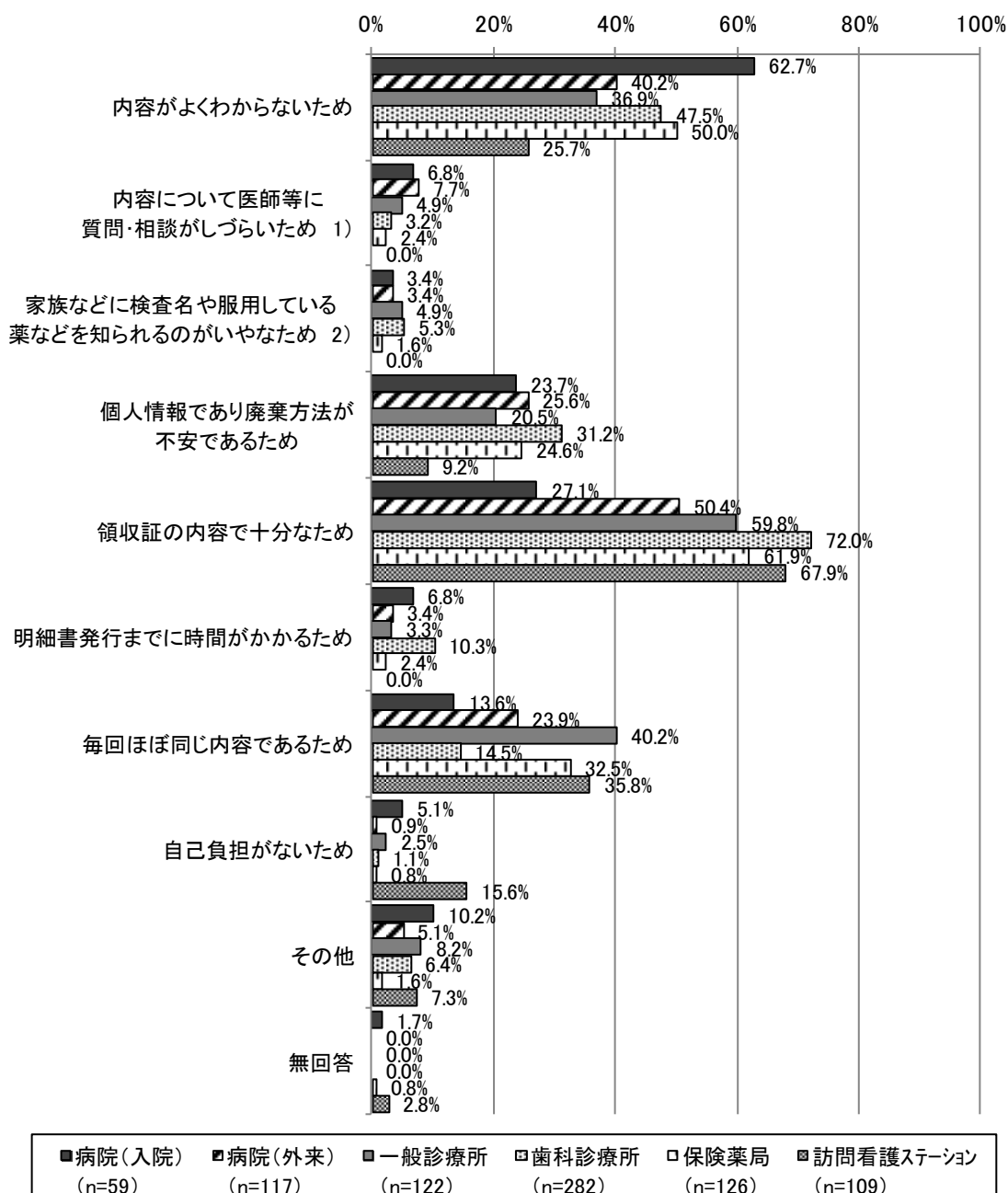
- (注) 1) 保険薬局では「薬の内容・具体名がわかりやすくなった」、訪問看護ステーションでは「訪問看護の提供内容・具体名がわかりやすくなった」。
- 2) 保険薬局では「医療費（保険薬局での会計）の内訳がわかりやすくなった」、訪問看護ステーションでは「費用の内訳がわかりやすくなった」。
- 3) 保険薬局では「会計窓口で医療費（保険薬局での会計）について質問がしやすくなった」。訪問看護ステーションには当該選択肢を設けていない。
- 4) 歯科診療所では「歯科医師等に治療・検査・薬や費用について質問・相談がしやすくなった」、保険薬局では「薬剤師等に薬や費用について質問・相談がしやすくなった」、訪問看護ステーションでは「看護師等に訪問看護の内容や費用について質問・相談がしやすくなった」。
- 5) 歯科診療所では「歯科診療所への安心感・信頼感が高まった」、保険薬局では「保険薬局への安心感・信頼感が高まった」、訪問看護ステーションでは「訪問看護ステーションへの安心感・信頼感が高まった」。
- ・「その他」の内容として、以下が挙げられた。
- 病院（入院）：「保険の請求に使用」（同旨含め2件）、「後日確認できる」等
- 病院（外来）：「前回との違いを聞いた。また、会計が合っているか確認できた」、「後日、領収証だけでは何でかかったのか思い出せないことがあったが、明細書で確認することができた」等
- 保険薬局：「細やかに説明してくれる」（同旨含め2件）、「きちんとやっている証明になる」等
- 訪問看護ステーション：「話ができる」、「投薬等の間違いがわかる」等

P86 図表 114 明細書発行に関する今後の希望



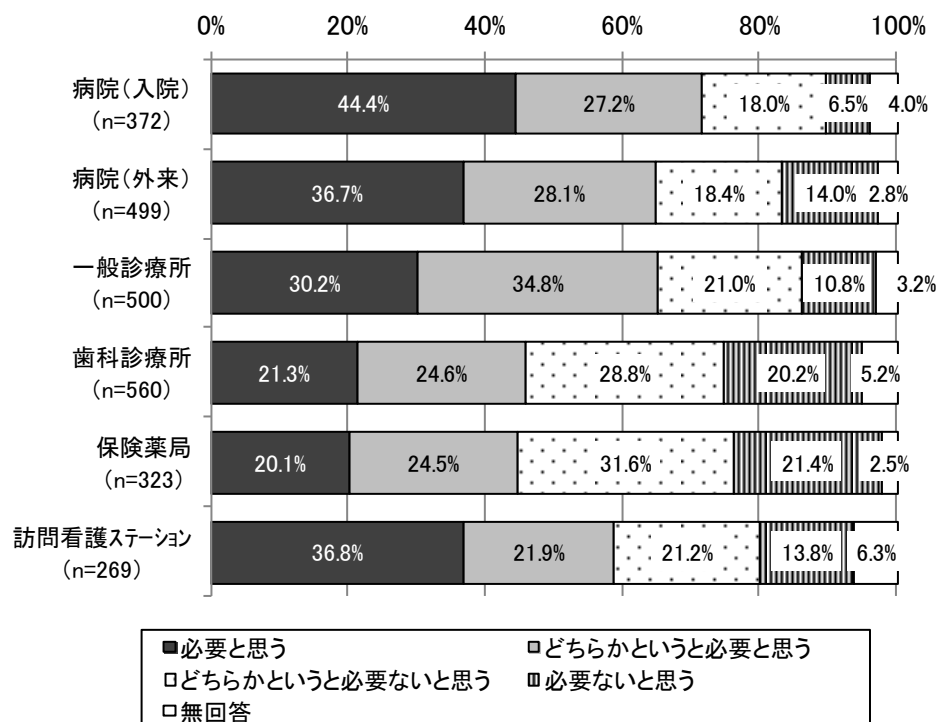
(注) 1) 訪問看護ステーションでは「訪問看護の提供内容に変更があった時など、時と場合により明細書発行を希望する」。

P88 図表 115 明細書発行を希望しない理由（明細書発行を希望しない人、複数回答）

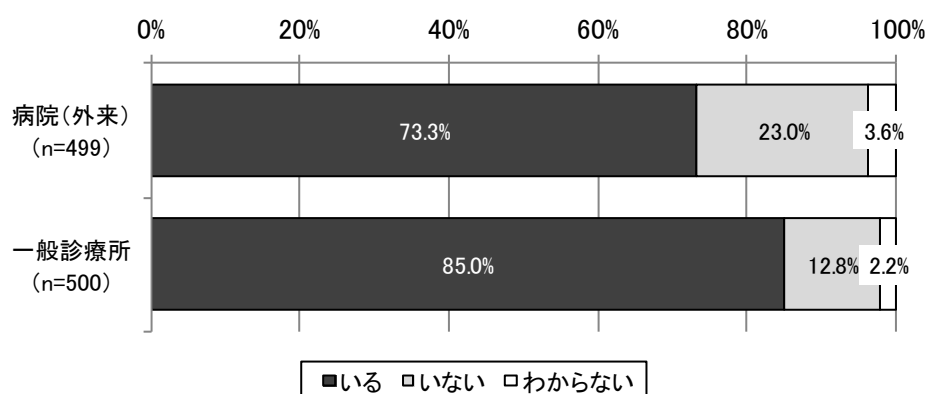


- (注) 1) 歯科診療所では「内容について歯科医師等に質問・相談がしづらいため」、保険薬局では「内容について薬剤師等に質問・相談がしづらいため」、訪問看護ステーションでは「内容について看護師等に質問・相談がしづらいため」。
- 2) 保険薬局では「家族などに服用している薬などを知られるのがいやなため」、訪問看護ステーションでは「家族などに傷病名や受けているサービスの内容などを知られるのがいやなため」。
- ・「その他」の内容として、以下が挙げられた。
- 病院（入院）：「必要ないから」、「興味ないから」、「薬などは片仮名で種別がわからない」等
- 病院（外来）：「必要性がわからない」（同旨含め2件）、「興味がない」、「紙がもったいない」等
- 保険薬局：「資源（紙）がもったいないため」（同旨含め2件）
- 訪問看護ステーション：「看護師に何でも聞けるから」（同旨含め2件）、「もらっても見ないから」、「もらう書類が多すぎるため」等

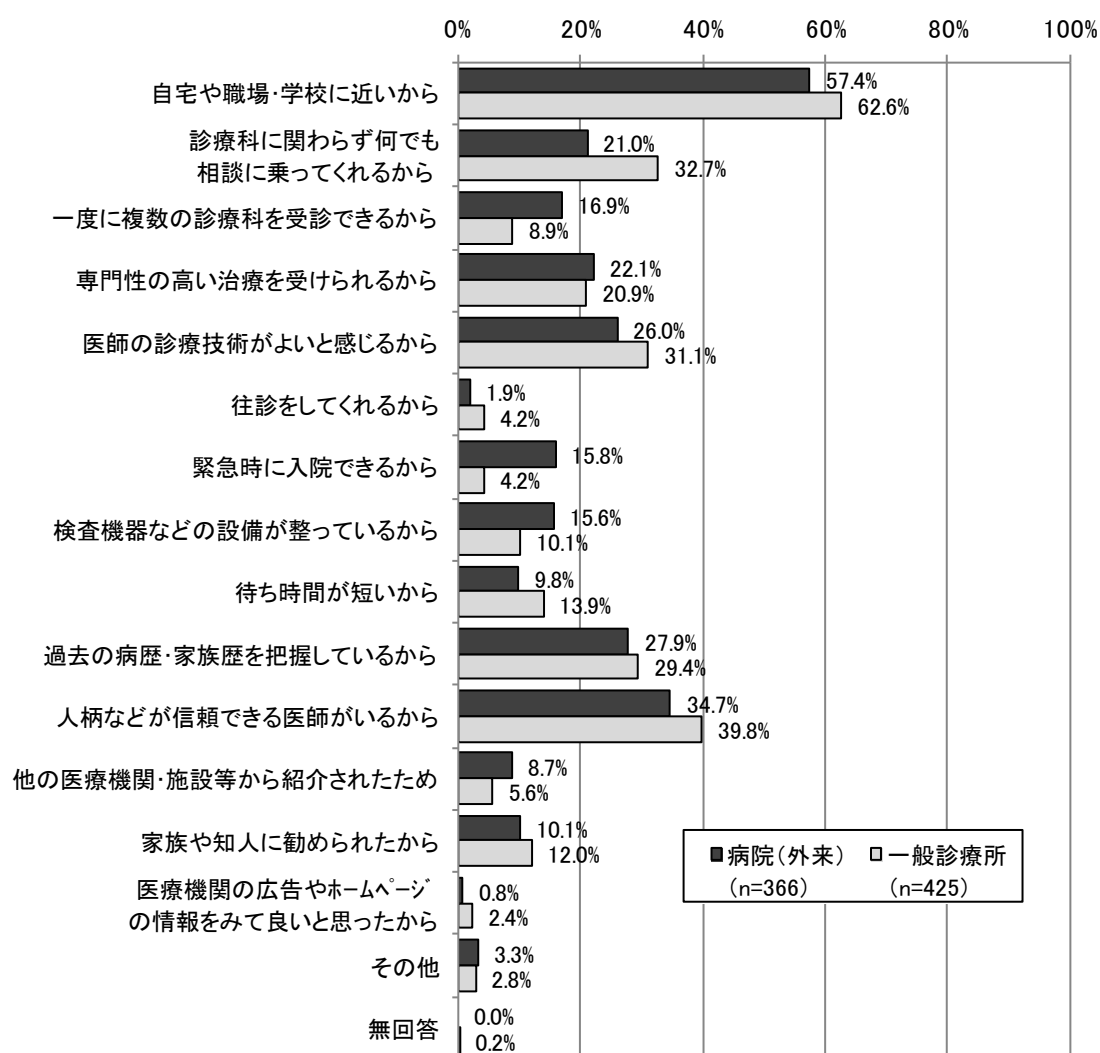
P90 図表 117 全ての患者に明細書が無料発行される制度の必要性



P74 図表 97 かかりつけ医の有無

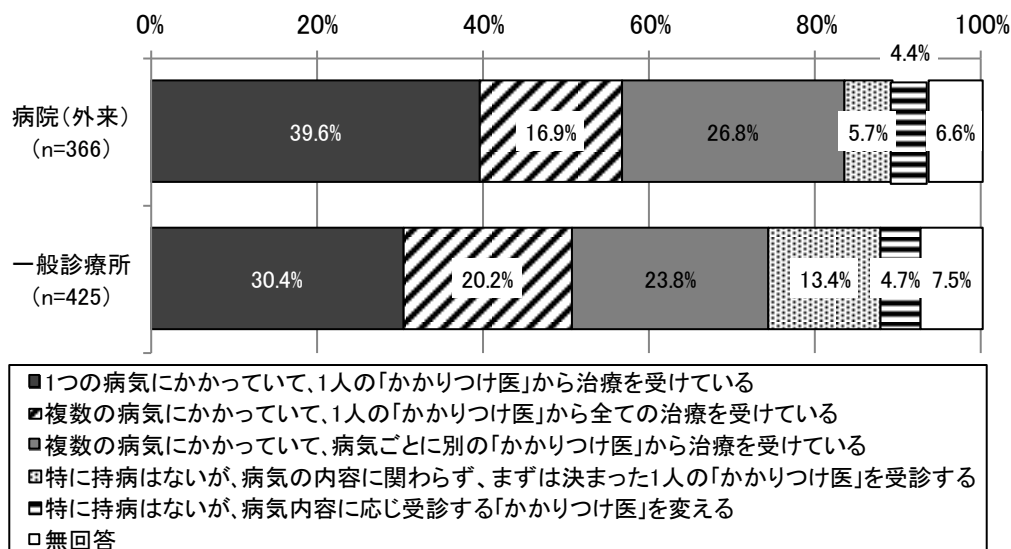


P75 図表 99 当該医師をかかりつけ医とした理由 (かかりつけ医のいる人、複数回答)

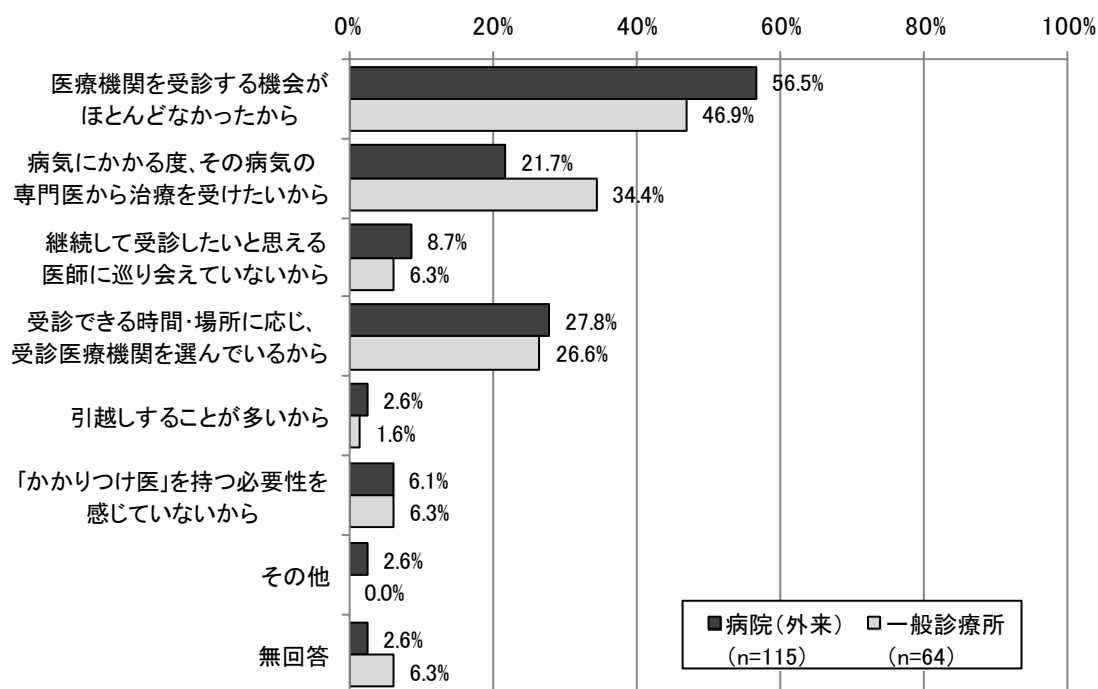


(注)「その他」の内容として、病院(外来)では「緊急時に受診後継続して通院」(同旨含め4件)、「土曜日でも利用できるから」、「地域の他の医療機関に診療科がないため」、一般診療所では「親族が勤務しているから」(同旨含め3件)、「使用している薬の処方ができる医師」、「検査が必要と判断したらすぐ大きな病院を紹介してくれるから」等が挙げられた。

P75 図表 100 かかりつけ医への受診の仕方 (かかりつけ医のいる人)

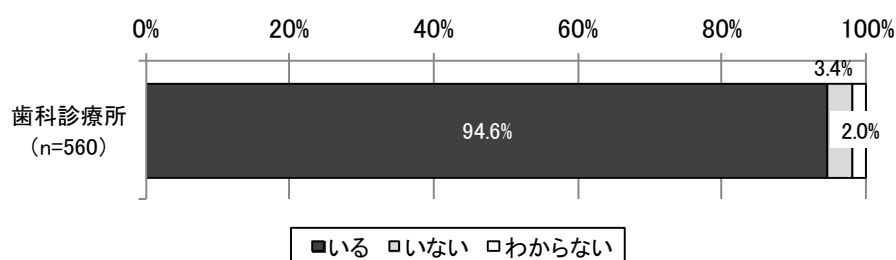


P76 図表 101 かかりつけ医のいない理由 (かかりつけ医のいない人、複数回答)

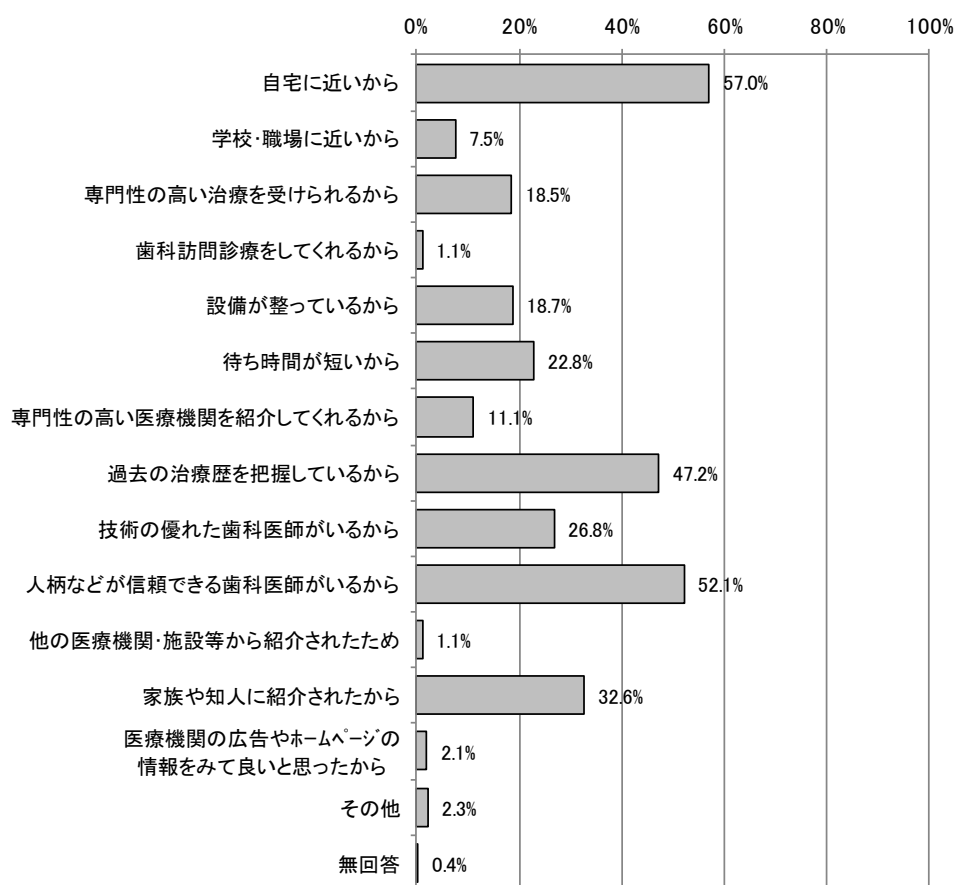


(注) 「その他」の内容として、病院(外来)では「受診の度に医師が変わるため」(同旨含め2件)、「疾病が多く診療科にわたり、多くのかかりつけ医が必要になる」、「いつも同じ先生に診てもらっているが、かかりつけ医と感じてはいない」が挙げられた。

P77 図表 102 かかりつけ歯科医の有無

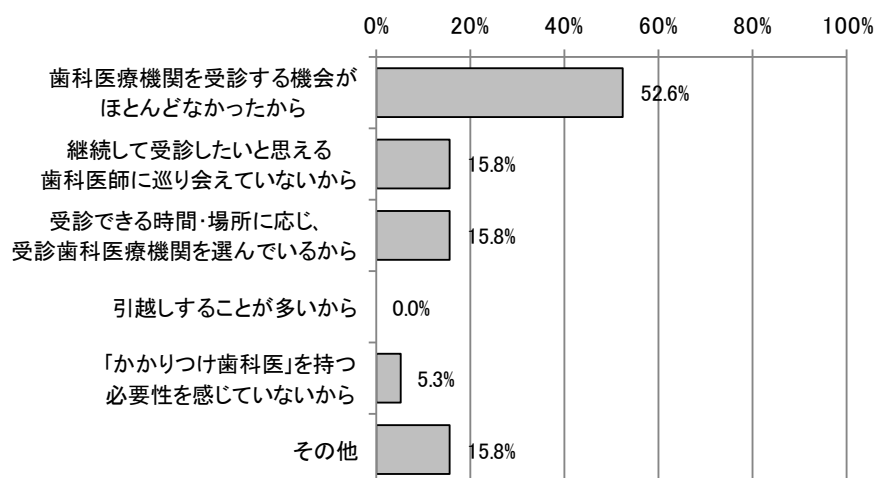


P77 図表 103 当該歯科医をかかりつけ歯科医とした理由
(かかりつけ歯科医のいる人、複数回答、n=530)



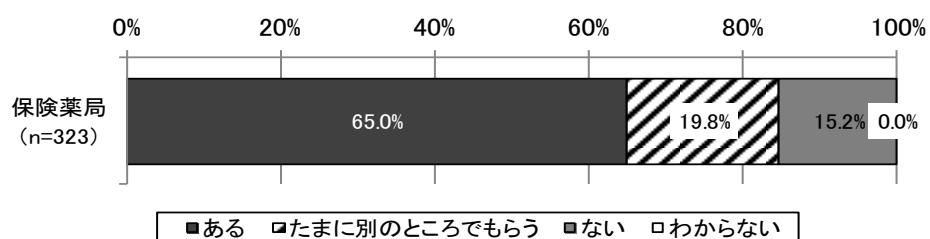
(注) 「その他」の内容として、「知人が働いているから」、「月1回のメンテナンスを勧められたから」、「麻酔をしっかりとってくれる」、「歯科衛生士も信頼できるので」、「健康保険組合の関係」、「日曜日に診察しているから」、「説明をわかりやすくしてくれるから」、「予防歯科に対する考えがとても信頼できる」等が挙げられた。

P78 図表 104 かかりつけ歯科医のいない理由
 (かかりつけ歯科医のいない人、複数回答、n=19)

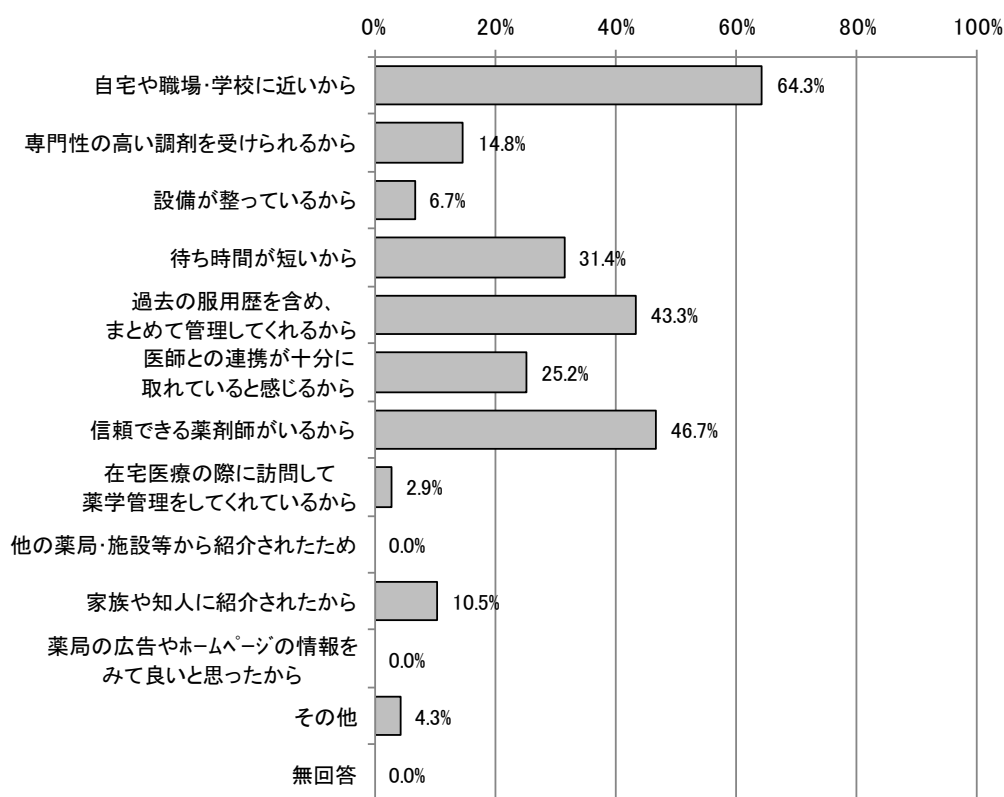


(注) 「その他」の内容として、「かかりつけにしていた歯科医院が休診しているから」(同旨含め2件)が挙げられた。

P78 図表 105 かかりつけ薬局の有無

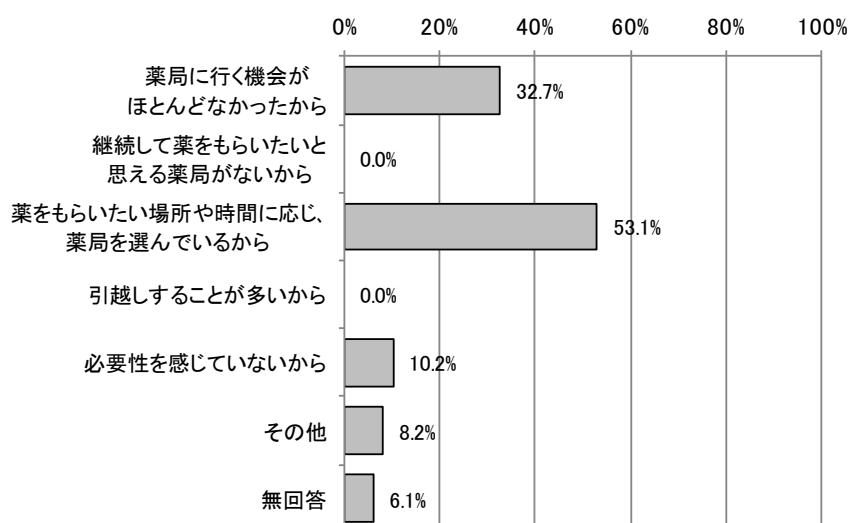


P107 図表 106 当該薬局をかかりつけ薬局とした理由
(かかりつけ薬局がある人、複数回答、n=210)



(注) 「その他」の内容として、「治療を受けている病院から近い薬局だから」(同旨含め5件)、「知人(親族)が勤めているから」(同旨含め2件)等が挙げられた。

P79 図表 107 かかりつけ薬局がない理由(かかりつけ薬局がない人、複数回答、n=49)



(注) 「その他」の内容として、「病院に近い薬局を選ぶ」(同旨含め3件)等が挙げられた。

【まとめ】

＜施設調査＞

- (ア) 明細書の発行状況について、病院においては、原則全患者に明細書を発行しているとした施設が大部分（400床以上が98.4%、400床未満が96.6%）を占め、一般診療所においては78.4%、歯科診療所においては54.7%、訪問看護ステーションにおいては51.8%であった。（図表35）
- (イ) 明細書発行に係る費用徴収について、一般診療所、歯科診療所、訪問看護ステーションのいずれにおいても、大部分が徴収していなかった。また、費用を徴収している一般診療所における平均金額は290円であった。（図表39、40）
- (ウ) 自己負担のない患者に対する明細書の発行状況について、全員に発行している施設は3割程度であり、要望があれば発行している施設は2割から4割程度であった。（図表58）
- (エ) 自己負担のない患者に対して明細書を発行していない理由について、「発行義務がないため」としたものが約6割で最も多く、次いで「患者本人が発行を希望しないため」、「受付・会計窓口に寄らずに患者が帰宅するため」としたものが多かった。（図表59、60）
- (オ) 明細書の作成及び患者からの照会のために行ったこととしては、「レセプトコンピュータを改修した」が最も多く、一方で「特に行ったことはない」という回答も多かった。（図表70）
- (カ) 明細書発行体制を整備するにあたり負担に感じていることとしては、「インク・紙などの消耗品経費」が最も多く、次に「業務負担の増加」が多かった。（図表75）
- (キ) 明細書についての問い合わせの有無については、400床以上の病院においては問い合わせがあった患者が半数を超えていた一方、それ以外の施設では問い合わせのなかった患者が多数を占めていた。（図表76）
- (ク) 明細書についての問い合わせ項目では、個別の診療報酬の項目名や点数に関する問い合わせが最も多かった。（図表77）
- (ケ) 全患者に明細書を無料発行していない400床未満の病院に対し、その理由を尋ねたところ、「自動入金機の改修が必要なため」が55.6%で最も多く、次いで「明細書発行機能がないレセプトコンピュータを使用しているため」が33.3%であった。また、当該病院の約9割が「全患者への明細書発行体制の整備予定がある」と回答した。（図表81、82）
- (コ) 全患者に明細書を無料発行していない診療所に対し、その理由を尋ねたところ、一般診療所においては、無回答を除くと、「全常勤医が65歳以上でレセプト電子請求が免除されているため」が19.5%で最も多く、次いで「明細書発行機能がないレセプトコンピュータを使用しているため」が11.5%であった。また、当該一般診療所のうち、「全患者への明細書発行体制の整備予定がある」としたものは1割程度であった。（図表84、85）

＜患者調査＞

- (サ) 明細書の内容について、「きちんと確認した」「おおまかに確認した」と回答した患者の割合は、病院（入院）が74.1%、病院（外来）が75.8%、一般診療所が77.8%、歯科診療所が66.4%、保険薬局が57.6%、訪問看護ステーションが85.0%であった。（図表112）
- (シ) 明細書を受け取って良かったこととしては、「医療費の内訳、治療、検査、薬などの内容が分かりやすくなった」といった回答が多かった。（図表113）
- (ス) 明細書発行に関する今後の希望では、「会計の都度明細書発行を希望する」と「治療内容

に変更があった時などに発行を希望する」の合計が、病院及び一般診療所では8割程度、保険薬局と訪問看護ステーションでは6割程度であったが、歯科診療所では5割以下であった。(図表 114)

- (セ) 明細書発行を希望しない理由としては、「領収証の内容で十分なため」としたものが最も多く、次いで「内容がよく分からないため」、「毎回ほぼ同じ内容であるため」といった理由が多かった。(図表 115)
- (ソ) 全ての患者に明細書が無料発行される制度の必要性について、「必要と思う」と「どちらかという必要と思う」の合計が、病院及び一般診療所では7割程度、訪問看護ステーションでは6割程度であったが、歯科診療所及び保険薬局では4割程度であった。(図表 117)

<患者調査(かかりつけ医等)>

- (タ) 病院(外来)、一般診療所の患者で、「かかりつけ医がいる」と回答したのは、病院で73.3%、診療所で85.0%であった。かかりつけ医とした理由は、「自宅や職場・学校に近い」、「人柄などが信頼できる」が多かった。(図表 97、99)
- (チ) かかりつけ医がいる人の場合、「1つの病気または複数の病気について、1人のかかりつけ医から治療を受けている」と回答したのは病院受診患者では5割強、診療所受診者で5割程度であった。一方、「病気ごとに別のかかりつけ医から治療を受けている」と回答したのは2~3割程度であった。(図表 100)
- (ツ) かかりつけ医のいない理由は、「医療機関を受診する機会がほとんど無い」という人を除くと、「病気にかかるたび、その病気の専門医から治療を受けたい」、「受診できる時間・場所に応じ、受診医療機関を選んでいる」が多かった。(図表 101)
- (テ) 歯科診療所の患者で、「かかりつけ歯科医がいる」と回答したのは94.6%であった。かかりつけ歯科医とした理由は、「自宅に近い」、「人柄などが信頼できる」が多かった。(図表 102、103)
- (ト) かかりつけ歯科医のいない理由は、「医療機関を受診する機会がほとんど無い」という人を除くと、「継続して受診したいという歯科医に巡り会えていない」、「受診できる時間・場所に応じ、受診医療機関を選んでいる」が多かった。(図表 104)
- (ナ) 保険薬局の患者で、「かかりつけ薬局がある」と回答したのは65.0%であった。かかりつけ薬局とした理由は、「自宅に近い」、「信頼できる薬剤師がいる」、「過去の服用歴を含め、まとめて管理してくれる」が多かった。(図表 105、106)
- (ニ) かかりつけ薬局がない理由は、「薬局に行く機会がほとんど無い」という人を除くと、「薬をもらいたい場所や時間に応じ、薬局を選んでいる」が多かった。(図表 107)